

2021年4月12日

生徒および保護者各位

明治学院東村山高等学校
校長 伊藤 節子

2021年度高等学校等就学支援金について（在校生）

東京都では、私立高等学校等に通う生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、国の法律に基づく全国一律の制度として、「高等学校等就学支援金」を学校に交付し、家庭の教育費負担を軽減しています。生徒および保護者におかれましては、別紙「令和3年度 高等学校等就学支援金 申請手続きのお知らせ（私立高等学校等に通う生徒向け）」・「生徒・保護者のみなさまへ 令和3年度」の内容をご確認頂き、申請手続きを行っていただきたくお願い申し上げます。

新規申込をされる方（新規・消滅者）

提出書類 A 受給資格認定申請書 I

提出方法 4月16日（金）までに事務室へ提出

A 申請書 I を提出された方に、申請書類（BCD/マイナンバー関係）を配付いたしますので、マイナンバー書類（マイナンバーカードまたは住民票）を事前にご準備ください。マイナンバー関係書類の提出期限は、4月19日（月）までとなります。

※ マイナンバーが失効しているなどやむを得ず、マイナンバーを提出できない人は、学校までご連絡ください。別途課税証明書等の書類提出が必要となります。

就学支援金を申請されない方

提出書類 **【就学支援金】提出チェックシート**

◇ ⑤【申請しない場合】にチェックを入れてください。

◇ 「生徒住所」・「生徒生年月日」・「日中連絡が取れる保護者氏名」・「日中連絡が取れる保護者の電話番号」・「認定番号」の記入は不要です。（記入されても構いません。）

提出方法 4月16日（金）までに事務室へ提出

<就学支援金の支給について>

東京都の審査後、決定額が通知されます。東京都より学校に就学支援金が交付されたのち、12月末までに授業料口座に振り込む予定となります。

<就学支援金についての問い合わせ先>

明治学院東村山高等学校 事務室 担当：麓・宮内 042-391-2142
(平日：9:00~16:00 土曜：9:00~12:00)